点検・評価報告書

2021 (令和 3) 年度 公益財団法人大学基準協会 大学評価

> 新潟青陵大学大学院 臨床心理学研究科

序章

本学臨床心理学研究科は、臨床心理学に関する学識をもとに幅広い視野をもって心理臨床に臨める「こころの専門家」としての高度専門職業人となりうる人材の育成を目指して設置された。臨床心理士に養成には、悩める人々への心理的援助が可能な教育システムが必要であり、教員も臨床経験のある臨床心理士が加わり、より実践的な訓練がカリキュラムの重要な位置をしめている。

臨床心理士資格を得るには、日本臨床心理士資格認定協会が指定した大学院を修了することが条件づけられている。また、2015年には公認心理師法が成立して、はじめて心理職が国家資格化し、2018年にはこの資格に沿ったカリキュラムが開始された。本研究科でも両方の受験資格が習得できるようカリキュラムを改訂した。また、この改定の実施が一通り終わった2020年にカリキュラムと担当教員の見直しを行っている。

本研究科は開設されて 14 年あまりが経過し、多くの修了生が臨床心理士資格を取得し、研究科として安定しているが、自己点検・自己評価の基準となる大学基準協会から前回、2 点が問題点として指摘された。それは、研究科独自の FD 活動が行なわれていないこと、修士論文の審査基準が学生に示されていないことであった。前者については、臨床心理学研究科の FD 委員会を立ち上げ、年に 5 回以上 FD・SD を行なっている。後者については、臨床心理学研究科の学務委員会を中心に検討し、学生に審査基準を提示した。

このようにいくつか比較的大きな改定を行っているが、今回は、幅広い専門性を持つ心理臨床家を育成するために、これまでの臨床心理士受験資格対応のカリキュラムと同時に、公認心理師受験資格にも対応するカリキュラムを 2018 年度入学生から適用できるように大幅な改訂を行なった。これに付随する問題点について、2 年経過した時点でカリキュラムは見直したが、他の問題についても洗い出していくことが必要であろう。

基準1 理念・目的

(1) 現狀説明

①:大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1:学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、

研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目

的の設定とその内容

評価の視点2:大学の理念・目的、学部・研究科の連関性

評価の視点1

大学の建学の精神である「実学教育」を基調とし、「人間性に富んだ看護・福祉の全人教育」という大学の目的が掲げられている。臨床心理学研究科においては、臨床心理学に関する学識を基に幅広い視野をもって心理臨床の場に臨める「こころの専門家」の育成をめざして、次のような教育目的を設定している(根拠資料 1-1)。

教育目的

生命尊厳・人間尊重について高い倫理性とそれを支える豊かな人間性をもち、高度で専門的な職能を有し、創造性のある研究と臨床実践に意欲的に取り組む、地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。

育成する人物像は、以下のディプロマ・ポリシーに反映している(根拠資料 1-2 p.3)。 ディプロマ・ポリシー

- 1. 臨床心理学の専門家としての臨床実践力及び倫理観を身に付けている。
- 2. 臨床実践に基づいた臨床心理学的知識と視点、心理学及び関連領域の高度専門的知識を身につけている。
- 3. 臨床心理学の発展に寄与する研究を実践し、その内容を適切に伝える力を身に付けている。
- 4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携・協働し、地域の臨床心理学的問題の解決に 寄与する力を身につけている。

評価の視点2

本研究科においては、このような大学の建学の精神、目的を、こころの側面について臨床心理の立場から支えることのできる人材養成を実習面から支え、地域住民に臨床心理的健康に資するものとして、臨床心理センターを設置している(根拠資料 1-2 p.50-51)。

②:大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1:学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、

研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目

的の適切な明示

評価の視点2:教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の

理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

評価の視点1、2

臨床心理学研究科の目的は、学則第1章第1条2において、「臨床心理学研究科にあっては、臨床心理学とその関係分野において実践的な教育と研究を通じ、高度な専門知識を習得させると共に、職業人として自律した心理臨床家を育成する」と明示されている(根拠資料1-2 p.29)。さらに、理念・目的は教育目的・教育目標と共に本学ウェブサイト及び大学院案内パンフレットに掲載し、教職員・学生はもとより広く社会一般へも周知を図っている(根拠資料1-3【ウェブ】、1-4)。また、学生便覧においても「教育研究上の理念」「教育目標」を掲載し、新入生オリエンテーションにおいて周知を図っている(根拠資料1-2 p.1-2)。

③: <u>大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として</u>将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1:将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

評価の視点1

各委員会において掲げている目標は、大学における中・長期目標と連関している。各委員会における目標は、PDCA サイクルシートで毎年評価しており、それについて研究科委員会で検討している(根拠資料 1.5)。

(2) 長所·特色

本研究科では、高度専門職業人である自律した心理臨床家の育成という明確な目的をもち、それを実現させるべく具体的な教育目標、ディプロマ・ポリシーを設定している。また、これらの目標達成の重要な手段として、臨床心理センターを設置しており、市民の利用も多い。

より充実した学習内容となるよう、2018 年度にはディプロマ・ポリシーを修正し、カリキュラムもこれに沿うよう変更し、希望する学生には公認心理師と臨床心理士の両方の受験資格を取得にも対応するようにした。その結果、2019 年度修了生は 1 名を除き全員が臨床心理士試験を受験し、学部で必要単位取得をして受験可能な修了生は公認心理師試験を受験している。

(3) 問題点

2018 年度から臨床心理士養成に加えて公認心理師養成も行うカリキュラムが、本研究科においてもスタートしている。これに伴い、教育目標、ポリシーについて従来どおりでよいか検討を要するとしていたが、2019 年、2020 年に変更を行っている。一方、今後は長期的視野での検討も必要である。

(4) 全体のまとめ

高度専門職業人である自律した心理臨床家の育成という本研究科の目的は維持されるが、 公認心理師養成も併せて行なわれることにより、何が必要なのかを見定めて、修正を行っ ているが、まだ2年間の実施であるのでさらに検討してくことが必要である。

基準4 教育課程·学習成果

(1) 現狀説明

①:授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1:課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な 設定(授与する学位ごと)及び公表

臨床心理学研究科における学位授与方針については、大学の理念「こころの豊かな看護と福祉の実践」に基づく「人間性に富んだ看護・福祉の全人的教育」を目的とした以下のディプロマ・ポリシーを定めている。教育目標として掲げる心理に関する高度専門職業人を養成するために定められたディプロマ・ポリシーは、2019 年度に見直しを行い、大学院教育の中で身につけて欲しい能力として、学生便覧(根拠資料 1-2)及び本学ウェブサイト(根拠資料 1-3【ウェブ】)掲載して、公表している。

新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科ディプロマ・ポリシー

- ① 臨床心理学の専門家としての臨床実践力及び倫理観を身に付けている。
- ② 臨床実践に基づいた臨床心理学的知識と視点、心理学及び関連領域の高度専門的知識を身につけている。
- ③ 臨床心理学の発展に寄与する研究を実践し、その内容を適切に伝える力を身に付けている。
- ④ 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携・協働し、地域の臨床心理学的問題の解決に 寄与する力を身につけている。

②:授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1:下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2:教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

ディプロマ・ポリシーに定めた人物像を達成すべく、教育課程の編成・実施方針を本研究科固有のディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム・ポリシーとして定め、学生便覧(根拠資料 1-2)及び本学ウェブサイト(根拠資料 1-3【ウェブ】)掲載して、公表している。

新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科カリキュラム・ポリシー

- ① 臨床実践力及び倫理観を育てるために、実習科目を中心に、講義科目、演習科目を体系的に配置し、体験に基づいた実践的な学びを推進する。
- ② 臨床心理の専門家としての高度専門的知識を身に付けさせるために、臨床心理学及び 関連領域に関する専門的な講義・演習・実習科目を配置する。
- ③ 研究実践力を育てるために、研究法に関する科目を配置すると共に、臨床心理学に関する研究課題や問題意識を深めるための科目を配置し、修士論文の作成につなげていく。
- ④ 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携して地域援助を行う力を育てるために、学校 臨床や精神科医療等の関連する科目や、関連施設における実習を配置し、特に地域での 学外実習における指導担当者及び他職種からの学びに力を入れる。
- ③:<u>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、</u>教 育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1:各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ(必修、選択等)
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮(【学士】【学専】)
- ・教養教育と専門教育の適切な配置(【学士】)
- ・実践的・応用的な能力、職業倫理の涵養への配慮、専門の職業を取り 巻く状況への配慮、教養教育・基礎的な教育・職業に係る教育科目等 の適切な配置(基礎科目(一般・基礎科目)、職業専門 科目、展開 科目、総合科目)等(【学専】)
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 (【修士】【博士】)
- ・理論教育と実務教育の適切な配置等(【院専】)
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織 等の関わり

評価の視点2:学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の 適切な実施

定められたカリキュラム・ポリシーに基づき、ディプロマ・ポリシーに定められた心理に関する高度専門職業人としての力量を身に付けるための科目を定め、教育課程表として明示している(根拠資料 1-2 p.7)。また、各科目とディプロマ・ポリシーとの対応関係を表として明示し(根拠資料 4-1)、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。2018 年度には、大学臨床心理学科と連携して、新たな心理に関する資格であ

る公認心理師の受験資格が取得できるようカリキュラムの再編成を行い、資格取得に必要な科目を新たに開設した。さらに、2 年経過後の 2020 年度からは、担当教員及び学生の加重負担や学修効率の改善のため、科目編成のバランスの見直しを行っている(根拠資料4-2、4-3)。

カリキュラムの再編成及びその見直しを経て、現時点では、修士1年次に必修講義科目及び演習・基礎実習科目を中心とした学生自身の体験に基づいた研究・学修の基盤となる汎用科目を配置し、修士2年次には応用的かつより実践な実習科目及び領域固有の選択必修科目を配置することで、コースワークとリサーチワークを連動させた段階的かつ効率的な実践研究力養成のための準備性及び体系性を確保している。

具体的には、1 年次の必修講義科目として臨床心理学特論 I・II、臨床心理面接特論 I(心理支援に関する理論と実践)・IIを、演習・実習科目として臨床心理査定演習 I(心理的アセスメントに関する理論と実践)・II、臨床心理基礎実習 I・II と心理実践実習 Iを配置した。また、学修の基盤となる選択必修科目としては、研究の基礎となる心理学研究法演習 I・II、臨床心理学研究法特論を、臨床心理学に関する汎用科目である精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)、メンタルヘルス特論(心の健康教育に関する理論と実践)、臨床心理倫理特論等を配置した。

2 年次には、学内実習施設(臨床心理センター)での面接・査定を担当し、学外実習施設における実践を体験する臨床心理実習 I・II 及び心理実践実習 II を配置し、また、学校臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)、非行・犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)等の発展的な選択必修科目を配置している。これらに並行して、1年次の特定課題研究 I から 2 年次の特定課題研究 II までの継続した研究指導の下、学生が系統的に実践研究力を身につけることができるよう整備している。(根拠資料 4-2)。

授業の内容及び方法についても、演習・実習科目では、実際に心理臨床活動において面接や心理査定を体験し、その都度教員の指導を受けることを通して実践力の向上を図り、詳細な事例検討を行い、実践力の向上を図っている。また、講義科目においても架空事例についてのグループディスカッションや事前学習に基づくプレゼンテーション等、個々の学びを深める工夫を行っている(根拠資料 4-4【ウェブ】)。

単位制度の趣旨に沿った単位の認定については、大学と同様に 2014 年度から準備学習 の内容を、2017 年度から準備学習に必要な時間をシラバスに明記することにより、単位 制度の趣旨に沿った単位の認定を行うように配慮している(根拠資料 4-4 【ウェブ】)

④:学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1:各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)
- ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容

及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)

- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- 適切な履修指導の実施
- ・臨地実務実習、その他必要な授業形態、方法の導入と実施(【学専】)
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数(【学士】【学専】) (40名以下の設定と運用【学専】)
- ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示 とそれに基づく研究指導の実施(【修士】【博士】)
- 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施(【院専】)
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進 組織等の関わり

ディプロマ・ポリシーに定められた力量を身につけるために、各科目の目標や授業内容及び方法、授業準備のための指示等をシラバスに明示し(根拠資料 4-5【ウェブ】)、またシラバスの内容を教員間でチェックするようにしており、シラバスの内容と授業の実施との間に整合性が出るようにしている(根拠資料 4-6)。

また、大学院生の主体的参加を促すために、グループワーク、ロールプレイ等の授業の 方法について工夫し、それをシラバスに明記している。加えて、準備学習の内容や時間も シラバスに明記し、授業外での学習を活性化するように工夫している(根拠資料 4-5)。

研究科として統一した研究指導計画の基礎となる資料として、新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科修士論文執筆マニュアルを 2019 年度に策定し、2020 年度より活用している。修士課程 2 年間の中で、構想発表会(1 年次 8 月)及び中間発表会(1 年次 1 月及び2 年次 8 月)をステップとして、修士論文の提出及び修士論文発表会(2 年次 1 月)までの一連の研究スケジュールを意識した研究活動が進められるよう配慮している。研究の指導を行っている(根拠資料 4-7)。

⑤:成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1:成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・実践的な能力を修得している者に対する単位の適切な認定(【学専】)
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件 の 明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部 質保証推進組織等の関わり

評価の視点2:学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組 織等の関わり

大学院生の成績評価及び単位認定に関わるアセスメント・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 つのポリシーに基づき、研究科及び科目レベルの2段階で、以下のように定められている。

教育課程レベル(学部学科・研究科レベル)のアセスメント・ポリシー

臨床心理学研究科においては、入学試験の成績、単位修得状況(卒業要件達成状況)、 実習科目の評価、修士論文の評価、修了試験の成績等から、教育課程全体を通した学修成 果の達成状況を検証する。

<具体的な検証方法>

2 411 4 4 4 Manuary 11 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4							
	入学前・入学直後 アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうか の検証	在学中(単位認定・ 修了判定) カリキュラム・ポリシー に則って学修が進められ ているかどうかの検証	修了時 (修了後) ディプロマ・ポリシーを 満たす人材になったかど うかの検証				
教育課程レベル	・入学試験の結果(面接、志願理由書等含む) ・入学前課題の内容・入学後の大学院実力テストの結果 ・ディプロマ・ポリシーで定められた能力に関する学生の自己評価	・単位修得状況 ・各科目の成績 ・授業評価アンケート ・心理実践字容 ・様々内容 ・様々内容 ・学外実習機関の評価 ・修士論文構想・中間発 表会の内容 ・ディプられた能力に関 する学生の自己評価	・修士論文の評価 ・修了評価 ・修了科目成績 ・単位取得状況 ・就職状況 ・臨床心理士試験合格率 ・公認心理師試験合格率 ・ディプロマ・ポリシー で定められた能力に関 する学生の自己評価				

科目レベルのアセスメント・ポリシー

シラバスで提示された授業科目の学生の学習(行動)目標に対する評価や学生の授業アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証する。 授業科目の成績評価は、担当教員がシラバスに明示した評価方法に沿って行う。

<具体的な検証方法>

	入学前・入学直後	在学中(単位認定)	修了時(修了後)
	アドミッション・ポリシ ーを満たす人材かどうか の検証	カリキュラム・ポリシー に則って学修が進められ ているかどうかの検証	ディプロマ・ポリシー を満たす人材になった かどうかの検証
科目レベル	・入学試験(当該科目に 関連する部分)の成績 ・入学後の大学院実力テ スト(当該科目に関連 する部分)の結果	・成績評価・学生の授業アンケート	

単位認定については、単位制度の趣旨に基づき単位認定が行えるように、学習目標や準備学習の内容及び必要な学修時間をシラバスに明記している。また、成績評価についても、基準をシラバスに明記し、客観性、厳格性を担保している(根拠資料 4·5)。

修了要件については、規定された在学期間中に規定の単位数を充足し、かつ必要な研究指導を受けた後で修士論文の審査及び最終試験に合格することと「学生便覧」及び新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科修士論文執筆マニュアルに明示されている(根拠資料 4-7、1-2 p.5-6)。

修士論文審査基準については、「新潟青陵大学大学院学則」第 12 条第 1 項にその求められる内容を明示すると同時に、具体的には「修士論文審査基準」を定め、オリエンテーション時に説明・伝達を行っている(根拠資料 4-8、根拠資料 4-9)。また、新潟青陵大学大学院学位規程第 6 条に、論文審査は主査・副査あわせて 2 名以上による論文審査及び主査・副査以外の研究指導教員を含めた口頭試問の結果を合わせて論文の成績とし、同時に最終試験を行うことを定め、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保している。また、学位授与に係る責任体制及び手続きについても、同規定の第 10 条、12 条に明記し、3 分の 2 以上の委員が出席する研究科委員会における、過半数の同意による議決に基づき学長が授与するとしている(根拠資料 4-10)。

⑥:学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1:各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切

な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業

を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)

評価の視点2:学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法 の開発

≪学習成果の測定方法例≫

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査

・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点 3: 学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織 等の関わり

臨床心理学研究科としての学習成果を測定するための、独自の指標は設定していないが、ディプロマ・ポリシー(根拠資料 1-2 p.3)を踏まえて、それぞれの授業で身につけるべき力量を明確にし(根拠資料 4-9)、以下の方法によって適切に把握及び評価している。すなわち、臨床実践力及び倫理観に関しては、実際に実習の指導に当たる教員を中心に臨床実践力がどの程度見についたかに関して評価を行っている(根拠資料 4-9)。臨床心理学的知識や視点、関係領域の高度専門的知識については、各科目の成績評価に加えて(根拠資料 4-9)、修了試験(アセスメント・テスト)を行い客観的な評価を行っている(根拠資料 4-11、4-12)。研究に関する能力に関しては、その最終成果である修士論文を主査・副査という複数名で評価すると同時に、口頭試問を主査・副査以外の教員を含めた複数教員で評価している(根拠資料 4-11、根拠資料 4-12)。連携・協働力については、外部機関における実習において実習指導者の評価を得ている(根拠資料 4-13)。

⑦:<u>教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。</u> また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1:適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2:点検・評価結果に基づく改善・向上

入学時及び 2 年進級時に心理学の実力テストを行い(根拠資料 4-14)、また修了時には修了試験を行って(根拠資料 4-11)大学院生の学習成果を把握し、さらに臨床心理士試験の合格率(根拠資料 1-4)を踏まえて、教育課程及びその内容・方法の適切性を検討している。また、各期毎に行っている授業評価アンケートの結果を研究科委員会で共有し(根拠資料 4-15)、授業内容及び方法の改善を行っている。

(2) 長所・特色

臨床心理学研究科としての実践に基づく研究及び大学院生自身の体験を基盤とした学修を実現するために、実習科目を中心とした系統的かつ段階的な講義・演習・実習科目を配置している。研究科創設時から蓄積してきた臨床心理士養成課程と新たにできた心理に関する国家資格である公認心理師の二つの受験資格取得に対応し、大学院生を主体とした順序だてた科目を履修できるよう、カリキュラムは随時検証・修正し、心理に関する高度専門職業人としての実践力が身につくように構成されている。

(3)問題点

心理に関する高度専門職業人を養成するという教育目標を達成するために、実践力の育成に力点が置かれた教育課程となっており、コースワークとリサーチワークのバランスの面では、ややリサーチワークの強化に課題が残されている。

教育課程の内容及び方法の見直しについては、2018~2020 年度に公認心理師資格受験 資格への対応に応じて大幅な再編を行ったが、今後とも定期的に見直し・検討を行うこと が望まれる。

(4) 全体のまとめ

心理に関する高度専門職業人を養成するという研究科の目的を達成するための教育課程 の編成及び運用に関しては、概ね問題なく実施できていると考えられる。今後は、教育課 程の内容及び運用に関して、定期的に見直し・検討を行い、一層の充実を図っていくこと が望まれる。

基準5 学生の受け入れ

(1) 現狀説明

①:学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1:学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ

方針の適切な設定及び公表

評価の視点2:下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像

・入学希望者に求める水準等の判定方法

評価の視点1

臨床心理学研究科のアドミッション・ポリシーとしては、以下の5点を挙げている。

- 1. 臨床実践力及び研究実践力を育むために必要な学力と知識を身に付けている人
- 2. 人間を理解・援助するための広い視野と柔軟性、他者と協働するためのコミュニケーション力を有する人
- 3. 人間に対する深い関心と教養を有し、他者を尊重する態度を持つ人
- 4. 臨床心理学領域において、自発的に課題を見出し、それを深めることのできる人
- 5. 臨床心理援助の実践と研究の発展に貢献したい人

また、上記のアドミッション・ポリシーは、大学院案内パンフレット(根拠資料 1-4)、 学生募集要項(根拠資料 5-1)及び本学ウェブサイト(根拠資料 1-3【ウェブ】)(公開 情報、及び大学院ページ)に公表し、周知を図っている。

さらに、6月に大学内外の受験希望者を対象に行われる大学院説明会における入学試験概要説明の際にも、募集要項・大学院案内パンフレットを配布の上、アドミッション・ポリシーについて説明を行っている。

評価の視点2

入学者は、大学を卒業した者を原則としているが、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合についても、資格審査後に出願を許可している。また大学卒業後、3年以上の常勤在職経験がある者、またはそれに準ずる経験を有する者(社会人)についても、出願を許可している(根拠資料 5-1)。

また、アドミッション・ポリシーの内容を満たす学生を受け入れるために、入学者選抜において、専門試験、小論文、面接を組み合わせて実施している。社会人入試においては、小論文及び面接に時間をかけることによって、適切に評価できるようにしている(根拠資料 5-1)。

高度専門職業人としての臨床心理士・公認心理師を養成する大学院として、アドミッション・ポリシー①にあるように臨床実践力及び研究実践力を育むために必要な学力と知識を身に付けている学生を受け入れるため、専門科目、英語、小論文の試験によって判定を

行っている。また、小論文試験、面接試験を行うことで①から⑤のポリシーについて総合的に判定を行なっている。

②: 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1:学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な

設定

評価の視点2:授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3:入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適

切な整備

評価の視点4:公正な入学者選抜の実施

評価の視点5:入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

評価の視点1 (学生募集方法)

臨床心理学研究科の学生募集方法は、アドミッション・ポリシーを掲載した学生募集要項(根拠資料 5-1)や大学院案内パンフレッート(根拠資料 1-4)を作成し、全国の大学心理系学部や臨床心理関連施設等へ配布するとともに、大学ウェブサイトにも掲載している(根拠資料 1-3【ウェブ】)。また、本学福祉心理学部臨床心理学科の学生にはオリエンテーションの際に配布(根拠資料 5-2)、説明を行い、大学院進学への関心を高めるよう努めている。また、臨床心理学研究科大学院説明会を毎年 6 月に実施し入学者選抜方法及びアドミッション・ポリシーを説明している。

(入学者選抜制度)

臨床心理学研究科の入学者選抜制度は、本学の入学者受け入れ方針に基づき、一般選考の他に社会人特別選考を提供している。また、福祉心理学部臨床心理学科卒業見込みの学生に限定した推薦入試も 2019 年度入試から実施している。社会人特別選考の対象は、3年以上の常勤在職経験がある者、またはそれに準ずる経験を有する者である。

入試(6月)前期試験(9月)、後期試験(12月)の3回実施するが、定員に達した時 点でそれ以降の入試は行わない。

入学者選考方法は、2019 年度の推薦入試においては、福祉心理学部臨床心理学科における指定科目の GPA が 3.2 以上で、福祉心理学部長の推薦を受けていることを出願資格とし、志望理由書、推薦書、筆記試験(小論文)及び個別面接試験によって総合的に判定する方式とした。翌 2020 年度の推薦入試では、出願資格ならびに試験内容の見直しを行い、GPA 条件を 2.8 以上に緩和し、筆記試験(小論文)を削除した。志望理由書、福祉心理学部長推薦書、及び個別面接試験によって総合的に判定する方式とした。一般選考では筆記試験(臨床心理学、英語及び小論文)・個別面接試験を総合的に評価し、社会人特別選考では筆記試験(小論文)・個別面接試験を総合的に評価し、社会人特別選考では筆記試験(小論文)・個別面接試験を総合的に判定する。学長、副学長が出席する拡大研究科委員会において厳正に審議され、合否判定を行っている(根拠資料 5·1)。

評価の視点2 (経済的支援に関する情報提供)

臨床心理学研究科で作成した学生募集要項(根拠資料 5-1)では、授業料やその他の費用、学費支援制度の案内について明記している。また大学院案内パンフレット(根拠資料 1-6)においても、学費支援制度の案内を掲載し、経済的支援に関する情報提供を行っている。

評価の視点3 (入学者選抜実施のための体制)

臨床心理学研究科に教員で構成される入試委員会を設置し、実施方法の適切性や合否判定の適切性など入試の方法について検討した後、研究科委員会で審議して決定している。また、事務職員で構成される入試広報課の職員と連携しながら、入試問題の作成・点検スケジュール、入試実施要項、筆記試験監督マニュアル、面接試験実施要項を作成し、入試業務に従事する教職員に周知徹底している。入試問題は学内教員で作成しているが、問題点検担当者による確認を行い、入試問題の漏洩や出題ミスがないよう公正な試験を実施している(根拠資料 5-3)。

2020 年度 6 月の推薦入試においては、新潟県新型コロナウイルス感染症状況に応じて、本学行動指針が要警戒レベルにあったことから、入試方法においては、面接時間を確保しながらも、各面接員が面接室を移動し、十分な換気、消毒等の新型コロナウイルス感染症への徹底した予防対策を講じた(根拠資料 5-4)。2020 年 9 月の第 1 次募集においては、大学の編入学試験と同日実施のため、本学独自に入館時の検温や、発熱・症状のある者への別室対応などの規則を設け、受験者の権利を守りながら感染拡大防止にも寄与できるよう工夫して実施した(根拠資料 5-5)。11 月の第 2 次募集においては、文部科学省「令和 3 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン(改正版)」(2020.10.29)に準拠した大学・大学院研究科・短期大学部入試委員会共通に定めた「2021 年度入試新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」(根拠資料 5-6)のもとに実施した。

評価の視点4 (公正な入学者選抜の実施)

筆記試験においては評価基準を、面接試験においては評価項目を作成し、複数の教員で評価を行い公正な試験を実施している。 入学者選抜基準として学生募集要項には試験科目の配点及び面接の実施・内容を明示するとともに、過去の入試問題を冊子にして希望者に配布し、透明性を確保している。 (根拠資料 5-1)

評価の視点5 (合理的な配慮)

身体の障害等のある学生の受け入れにあたっては、学生募集要項において、「身体の障害等により、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願前相談の際にお申し出ください」という記載を示し、適切に対応している(根拠資料 5-1)。

③:適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1:入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率(【学士】【学専】)
- ・編入学定員に対する編入学生数比率(【学士】【学専】)
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

評価の視点1

適正な入学者選抜を行い、募集定員については入試委員会と研究科委員会で確認している。2014、2015 年度は定員 10 名を充足していたが、2016~2018 年度は、合格後の辞退や一般入試の受験者が減少し、定員を割ることが続いた。このような状況から、新たな取り組みとして、2019 年度からは、福祉心理学部臨床心理学科卒業見込み生に限定した推薦入試を実施することになり、2019 年度以降は定員 10 人の確保が達成できている。また、2020 年 12 月 1 日時点で、臨床心理学研究科の収容定員に対する在籍学生数の比率は 1.0 で、収容定員と同数の学生が在籍している。過去 5 年間では 3 年間の履修で修了した学生が 1 名いたが、中途退学者等はなく全員修了している。今後、さらに受験者、入学者の増加にむけての方策を検討していく必要があるが、過去 5 年間において、在籍学生数は、ほぼ適正に管理できている(根拠資料 5-7)。

④: <u>学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</u>

評価の視点1:適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2:点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1 (適切な根拠に基づく点検・評価)

年間を通した臨床心理学研究科の学生の受入れに関しては、当該年度末の入試委員会で その年の検証を行い、次年度 4 月に課題を検討している。選抜方法や実施方法等に変更 が必要になった場合には、大学院入試委員会で変更案を検討し、研究科委員会で審議、決 定している。(根拠資料 1-5)

評価の視点2 (点検・評価結果に基づく改善・向上)

前述のように 2018 年度においては、一般入試の受験者が減少し、入学者が7名と減少した。このような状況から、福祉心理学部臨床心理学科と連携を図り、2019 年度からは、福祉心理学部臨床心理学科卒業見込み生に限定した推薦入試を新たに実施することになった。推薦入試は出願資格や試験内容の検討を継続しながら、2020 年度も継続している(根拠資料 1-5)。

(2) 長所·特色

本学ウェブサイトの充実を図り、情報発信を行い、大学院説明会を開催してカリキュラムの説明に加え、個々の相談に対応することで志願者の理解を深めている。一般的に大学院においては定員確保が厳しい中で、ほぼ定員を確保できていることは評価できる。

また新潟市内で、「臨床心理士(協会認定資格)」と「公認心理師(国家資格)」の両 方の受験資格獲得が可能な唯一の大学院であることが長所である。この長所について今後 もアピールする方向である。

2019 年度から、推薦入試を取り入れることにより、本学臨床心理学科からモチベーションが明確な学生が入学してきている。推薦入試、一般選考、社会人特別選考の3区分の入試を実施することにより、多様な学生の獲得につながってきている。今後、多様な職域にわたる臨床心理領域おいて貢献する人材育成の素地になるものと思われる。

(3) 全体のまとめ

過去5年間において、2018年度入学者が7名となったことがあるが、その後の2019年及び2020年度では、入学者10名が入学しており、在籍学生数は、ほぼ適正管理できている。しかし、入学辞退者がある年度もあり、引き続き広報活動を積極的に行い、受入れ方針を満たす入学者を確保していく必要がある。

(4) 今後の検討すべき課題

入学者選抜の全体評価は、年度ごとに実施されてきているが、入学試験の区分別の検証については、未だ実施されておらず、今後の課題となっている。また、2019 年度から推薦入試区分を追加したことは、入学者の確保につながっているのかどうか検証をする必要もある。入学者受け入れ方針の基盤には、アドミッション・ポリシーのすべての基準を総合して評価する必要がある。今後は、総合評価に加えて、入学試験の区分別に、アドミッション・ポリシーの各基準の重点の置き方についても検討していく必要がある。

基準6 教員・教員組織

(1) 現狀説明

①: 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織 の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1:大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2:各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携

のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等) の適切な明示

評価の視点1

大学の教員選考規程では、大学院の教員は、人格、識見、教授能力、教育・研究・管理 運営上の業績、学会並びに社会における活動及び健康等について、適した者を選考すると されている(根拠資料 6-1)。臨床心理学研究科では、この規程にもとづいて教員選考を 行っている。また教育目的として、生命尊厳・人間尊重について高い倫理性とそれを支え る豊かな人間性をもち、高度で専門的な職能を有し、創造性のある研究と臨床実践に意欲 的に取り組む、地域社会の発展に寄与できる人材を育成する(根拠資料 1-1)を掲げてお り、この目的にそった教育、研究を行いえる教員を目指し、配置している。

このような教員像を目指すため、研究科独自の FD 活動、雑誌を年1回程度刊行し、そこには学術論文、報告、教員の研究業績と社会的活動についても掲載している(根拠資料6-2、6-3)。

評価の視点2

全学の組織表(根拠資料 6-4) に、研究科の各種委員会とそこに所属する教員名について明示されている。

大学院教員職務分担(根拠資料 6-5)に詳細が示されている。

研究科の運営については、基本的に各委員会(学務、学生、就職、FD、入試、学術研究、自己点検・自己評価、広報、倫理、人事、資格試験対策、公認心理師養成)における活動とそれを統括する研究科委員会により構成されている。

各委員会では PDCA サイクルシートに毎年、年度初めに業務に関する目標を掲げ、年度末に評価を行なっている。これらの内容は研究科委員会で審議(根拠資料 1-5) されている。

研究科委員会では、大学院に関する事項をほぼ全般について審議を行う。その後、重要な事項(教員人事、入試判定、修了判定、大学院関連の規定、カリキュラム、学生異動等)については、さらに評議会での審議、承認を経るのが、一般的な形である。人事については、評議会の審議以前に、全学の人事委員会での審議、承認を経ている(根拠資料 6·1)。

②:教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組

織を編制しているか。

評価の視点1:大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2:適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- •国際性、男女比
- ・実務家教員の適正な配置(【学専】【院専】)(研究能力を併せ有する実務家教員の適正な配置【学専】)
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授又は准教授) の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

評価の視点3:教養教育の運営体制

評価の視点1

臨床心理学研究科専任教員は 9 名であり、入学定員 10 名に比して十分な数であるといえる。内訳は、教授 5 名、准教授 1 名、助教 1 名、助手 1 名である(根拠資料 1-2 p.27)。

評価の視点2

教育上主要な科目である必修科目については、ほとんどの科目について教授が担当に入っており、非常勤講師のみで担当している科目はない。(根拠資料 4-1)

研究科の教員の資格については人事規程(根拠資料 6-1)に明確に示されており、それにしたがって配置されている。

臨床心理センター長の職を担当する教員ついては、特に臨床歴を重視して教員を採用している。他の教授、准教授相当の教員は修士論文指導ができることを重視しており、全員が特別研究、修士論文指導の担当者となっている(根拠資料 4·1)。さらに臨床心理学関連の授業を担当する教員は、すべて臨床心理士資格を有しており、5 名は公認心理師資格を有している(根拠資料 1·4)。

具体的には、臨床心理士資格を持つ教員 7 名、精神科医の教員 1 名であり、男女比の内訳は、男性 4 名(3 名臨床心理士、うち 2 名は公認心理師資格も有する)、女 5 名(4 名臨床心理士、うち 3 名は公認心理師資格も有する、1 名精神科医、1 名助手)である。研究科専任教員の年齢構成は、70 代 1 名、60 代 3 名、50 代 1 名、40 代 2 名、30 代 2 名(うち 1 名助手)である。

スーパービジョンなどの臨床指導が必要なため、臨床経験が問われることが反映し、や や高い年齢構成であるが、各年代にわたっているため比較的バランスがよい。また臨床指 導については、できるだけ男女両方のスーパーバイザーを各学生に配置することにしてい るが、臨床心理士資格を持つ教員の男女比に偏りが少ない。 授業負担については、教員間で大きな偏りが出ないように、配置されている。臨床心理 センター長の職にある者は、やや担当数が少ないが、センター運営、スーパービジョンの 数で調整している(根拠資料 4-1)。

③:教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1:教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関す

る基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2:規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

評価の視点1

教員人事については、本研究科は以下の規程が整備されている。 新潟青陵大学大学院教員選考に関する規程(根拠資料 6-1) 教員採用プロセスの整理について(根拠資料 6-6)

評価の視点2

大学において、職位基準に関して公正性への配慮、教育上の能力の判断方法が明確に示されていないため、適切さについては判断できない。

④: ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員 の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1:ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の組織的な実施評価の視点2:教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

評価の視点1

本研究科には「FD 委員会」が設置されており、3 名の大学院教員によって構成されている。研究科付属施設の臨床心理センターのスタッフの研修、及びスタッフと教員の連携を目的とした SD 活動も行っており、FD 活動と合わせて当委員会が運営を担当し

ている。また、2019 年度から授業に焦点をあてた FD も行っている。当委員会が例年年度初めに企画をし、日程と発表者についての年間計画書(根拠資料 6·3)を作成し研究科委員会の議決を経て実際の運営を開始している。一年で FD は 90 分4回程度、SD は 90 分 4 回程度実施している。教員全員が持ち回りで FD 及び SD の会の発表者を担当しており、おおよそ 2~3 年に一度各教員が担当するようなペースとなっている。FD は原則全教員の出席を原則としており、SD は臨床心理士資格を持つ教員全員と臨床心理センター職員の出席を原則としている(根拠資料 6·3)。

評価の視点2

臨床心理学研究科では、研究科独自の共同研究費を配分し、複数の教員が共同して研究活動を行っている。教員の教育活動、研究活動、社会活動の成果については、本研究科が発刊している研究誌「臨床心理学研究」(査読あり)がこれまで 10 号まで発刊され、年度単位の研究業績及び社会活動の一覧が掲載されている。なお、「臨床心理学研究」は全国の臨床心理士養成指定大学院等に配布され、新潟県地域共同リポジトリ (http://nirr.lib.niigata-u.ac.jp) において公開されている(根拠資料 6-2)。

共同研究の助成を得て行った成果は原則として上記研究誌に研究論文として発表され、さらに専任教員の一部は独自に研究論文を投稿し掲載されている(根拠資料 6-2)。また、上記研究誌には、FD 活動の内容に加え、年 2 回程度開催している学術研究委員会企画の研修会等の内容も報告している(根拠資料 6-2)。

研究誌での教員の活動報告の他にも、全学的に実施している Research Map の活用を研究科でも採用し、教員活動の全般を可能な限り公開している。さらに、年度ごとの教員の研究活動及び社会活動については、2017 年度より年に一回、各教員からの報告がなされる。

なお、FD/SD 活動の他にも、外部講師を招聘する学術研究委員会企画の研修会が年 2 回程度開催され、そこに専任教員が参加し、教員相互の資質向上の機会を設けている(根拠資料 6-2)。

2019 年度より助手を除く研究科教員全員を対象に、FD ポートフォリオを用いて教員が教員としての活動について自己評価を行っている。2020 年度からは、その内容について所属長と面談を行い、他者評価とフィードバックを導入している(根拠資料 6-7)。

⑤:<u>数員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を</u> <u>もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</u>

評価の視点1:適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2:点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1

研究科における各委員会については、毎年研究科委員会で担当者について協議している。 また、委員会の加除についても同様であり、公認心理師資格に対応したカリキュラムを設 けてからは、関連する委員会を構成した(根拠資料 6-5)。

教員の科目担当についても、学務委員会、研究科委員会で審議しているが、開講科目の 改訂、人事異動があったときを中心に行なっている(根拠資料 6·8)。しかし大学教員組 織の編成方針、それに基づいた自己点検・評価の方法等は定められていない。そのため適 正性については判断されにくい。

評価の視点2

現在定期的な点検を行っているのは、各委員会の担当者、委員会の加除であるが、5年

前と比較して追加された委員会として、FD 委員会、倫理小委員会、資格試験対策委員会、 公認心理師養成委員会がある。(根拠資料 6-5)

教員配置については、教員の採用に際して本研究科人事委員会で資格の有無や年齢の偏りが大きくなりすぎないよう考慮している点もあり、上述の点検評価項目②にあるように適切な教員配置が行なわれやすくなっている。

(2)長所・特色

学生の定員に比して十分な教員数があり、年齢の偏りも少ない。修士論文指導、臨床指導については、その資格のある教員を十分な人数を配置している。そのため、充実した指導を行なえる体制になっている。

研究科独自の研究誌を持ち、研究論文のほか、教員の教育活動、研究活動、社会活動の成果を掲載している。また、FD 以外に外部講師を招聘する研修会、研究科独自の共同研究も毎年行なわれ、教員の資質向上の一助となっている。

FD 活動については、大学院全教員の関与があり、お互いの研究について理解し幅広く研究に触れ学ぶことができており、授業についても 2019 年度から焦点を当てた FD が設けられた。SD では臨床実践について提示され議論され、教員と臨床心理センター職員で見解についての共有、連携の機会となっている。このように教員の資質向上の多様な機会が設けられている。

(3) 問題点

教員の教育研究活動を支える研究科内の体制はある程度整っているが、業務繁多なため、 時間の確保は難しい。

教員配置については、定期的な見直しは行っていないことが問題であるが、授業担当については、新カリキュラムの全科目 1 回終了後、見直しを行っている点は以前より改善されている。

(4) 全体のまとめ

教員の資質向上のための研究誌の発行に加え、研究科独自の FD 活動等の研修が実施され、より充実した体制となった。一方では、教員の教育研究活動に費やすことのできる時間は十分ではないため、今後この面での検討が望まれる。

終章

本研究科は 2006 年度に開設して以来、一貫して職業人として自立した心理臨床家を育成してきた。そのためのカリキュラムも改善を重ねていっそう充実したものとなり、教員数、教員の専攻もカリキュラムに十分対応したものである。それを反映してか、これまで(公財)日本臨床心理士資格認定協会における臨床心理士資格試験を受験した修了生の資格取得率は 91%であり、合格率の全国平均が例年 60%を少し超える程度であることを考えると、高い合格率といえる。公認心理師資格についてもこれまでの合格率は 86.5%で全国平均よりもかなり高い。

一方、2018 年度より初めての心理職の国家資格である公認心理師養成のカリキュラムが開始となり、本研究科もそれに対応したカリキュラムとなり、2 年後にその見直しも行っている。現在多くの学生が 2 つの資格取得を目指しているが、今後この資格を心理臨床家養成のなかで、どのように位置づけていくのかは、多くの関連の大学院でこれから考慮されなければならない点であろう。本研究科においてもどのように位置づけて教育を進めていくのか、今後検討が望まれる。

新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科提出資料一覧口

点検・評価報告書

その他の根拠資			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	臨床心理学研究科教育目的 教学推進会議資料 (20年9月3日)		1-1
	2020年度大学院学生便覧 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科ウェブサイト		1-2
	\circ	1-3	
		1-4	
	臨床心理学研究科各委員会PDCAサイクルシート 2019年度第1・2・3・18回研究科委員会議事録		1-5
4 教育課程・学	ディプロマポリシーとカリキュラムとの対応表 講義概要(シラバス) p41-42		4-1
習成果	新潟青陵大学大学院学則施行細則 第2条3,4		4-2
	2019年度 第13・14回臨床心理学研究科委員会 議事録		4-3
	本学ウェブサイト(講義概要(平成30年度シラバス))	\circ	4-4
	本学ウェブサイト(講義概要(2020年度シラバス))	\circ	4-5
	シラバス作成担当及び点検者		4-6
	新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科修士論文執筆マニュアル		4-7
	新潟青陵大学大学院学則		4-8
	臨床心理学研究科修士論文審査基準		4-9
	新潟青陵大学大学院学位規程		4-10
	修了までの流れ		4-11
	修論審査に関する書式		4-12
	臨床心理実習Ⅱ評価基準		4-13
	2019年度臨床心理学研究科実力テスト結果		4-14
	平成30年度第1回研究科委員会議事録		4-15
5 学生の受け入	新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科学生募集要項		5-1
ı	大学院説明会資料		5-2
	研究科教員職務分担表		5-3
	2021臨床心理学研究科入試実施要項【推薦】		5-4
	2021臨床心理学研究科入試実施要項【1次募集】		5-5
	2021臨床心理学研究科入試実施要項【2次募集】		5-6
	新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科入試結果		5-7
	新潟青陵大学大学院教員選考に関する規程		6-1
我	新潟青陵大学大学院臨床心理学研究 第10号		6-2
	FD・SD年間予定表、出席表		6-3
	大学・大学院組織表		6-4
	2019年度第16回研究科委員会議事録 資料 大学院教員職務分担		6-5
	教員採用プロセスの整理について(2015年10月8日人事委員会)		6-6
	2019~2020年度FDポートフォリオ		6-7
	2019年度第14回研究科委員会議事録		6-8

新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科提出資料 (ウェブ) URL一覧

		資料の名称	資料番号	URL
1 的	理念・目	新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科ウェブサイト	1-3	http://www.n-seiryo.ac.jp/faculty/nsugs/psychology/policy/
	・学習成果	本学ウェブサイト (講義概要 (平成30年度シラバス)) シ ラバス 本学ウェブサイト (講義概要 (2020年度シラバス))	4-4 4-5	http://www.n-seiryo.ac.jp/about/open_info/syllabus/ http://www.n-seiryo.ac.jp/about/open_info/syllabus/
けフ				
6 員糸	教員・教 El織			